

津島地区排水系統の整備を完了して

学 長 大 藤 眞

昭和56年以降の「瀬戸内海環境保全特別措置法」による水質総量規制に対応して、津島地区の排水基幹整備工事が着工したのが昭和56年12月でありましたが、本年8月の事務局・農学部・薬学部地区の工事を最後にして全工程が完了しました。

思えば昭和55年秋に岡山大学公害防止対策委員会の中に排水対策専門委員会を作り、前記の水質総量規制に対応した津島地区の排水処理問題に取り組んだのでありましたが、何しろ当時は旧軍隊当時のまゝの排水口が100ヶ所以上もあり、その水路のルート・経路も定かで無く、一時はどのようにして排水基幹整備を進めるべきかという基本方針を定めるのが容易でなく、何回も検討が重ねられました。

結局、実験洗浄排水系統と生活排水系統を分離した新しい津島地区全体の排水機構を整備し、実験洗浄排水は検水槽でpH測定ののち、また生活排水は合併処理槽での処理ののち、ともに3ヶ所の水質測定室に設けた貯留槽・最終検水槽に集められ、水質検査ののち放流するという方式が定められました。そしてそれに伴う排水基幹整備の年次計画が昭和56年度より3ヶ年計画で実施され、昭和59年8月完了致しました。

この本学の排水基幹整備は国立大学の中でも最大規模の大工事でありましたが、専門委員会の指導と協力のもとに施設部の全力傾注によって完成したものであり、この計画の策定の頃（昭和55年）全学公害防止対策委員長を務めていた私にとりましては、この基幹整備の完工に当り、当時をかえりみて誠に感無量のものがあります。

そして、この間格別に御指導、御尽力を賜った専門委員会、環境管理施設及び現在のセンター、施設部その他の関係各位にあらためて深甚の謝意を表してやまないものであります。

この工事の進展に伴い、今後の排水処理施設の維持管理体制を確立する為、それ迄の環境管理施設に生活・洗浄排水処理部門を加えた形で同施設を環境管理センターに拡充改組することが昭和57年5月に決定され、同センターは高橋照男センター長のもとに発足致しました。

爾来今日迄センターの構成も次第に整備され、四部門に亘る廃液処理と排水処理ならびに施設の維持管理が確立され、センターの業務は順調に運営されて参りました。

このようにしてはじめは手のつけられないような感じのしました旧時代の本学津島地区の排水機構ならびに管理が全く面目を一新した形で完全に整備されましたことは、全学の皆さんとともに喜びに堪えないところであります。しかしこゝに問題なのは、各学部・部局の利用者の方々が未だこの新しい排水システムに対する認識が乏しいことでありまして、ともすると各部局からの排水水質に問題が起りかねない状況でありますので、どうか津島地区各部局におかれては、この新しい排水システムの

機構と管理体制を充分認識して戴きたいと思います。

なお、このことに関連致しまして、昨年4月からは各部局の水質環境管理の責任者は部局長ということになっておりますので、各部局におかれてはこのことも充分承知しておいて戴きたいと思います。

いづれにしても、長年の大学の懸案が完成しましたことを重ねて皆様とともに喜びし、今後の運用、改善の為に津島地区全員の御協力をお願い致す次第であります。